生駒市男女共同参画行動計画(第3次)You&Iプラン前期実施計画

2015年度(平成27年度)~2019年度(平成31年度)

前期実施計画の策定にあたって

1 趣旨

本市における男女共同参画のさらなる推進に向け、全庁的な取り組みを計画的に進めるため、「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)」(以下、「第3次行動計画」)に係る前半の実施計画(以下「実施計画」という。)として定めるものです。

2 期間

この実施計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 内容

この実施計画は、第3次行動計画に位置付けられた施策のうち、期間内 (H27~H31) の実施を予定する事業について、計画に示された施策の項目に 基づく具体的な該当事業について掲載したものです。

4 重点施策

「第2次行動計画」の後半の取り組みの成果や進捗状況、「市民アンケート調査」(H25実施)の実施結果を踏まえ、この実施計画をより実効性のあるものとしていくため、以下の分野を今後の重点施策とします。

- ①男女共同参画社会の実現のため、市民等への啓発のさらなる推進
- ②DV防止に向けた啓発への取り組みや関係機関との連携強化
- ③ワーク・ライフ・バランスの促進や男女がともに働きやすい環境づくりなど女性の活躍推進に向けた取り組みの充実
- ④男性にとっての男女共同参画の推進
- ⑤市役所において、男女共同参画を推進するモデルとなる職場づくりのさら なる推進

5 前半の実施計画の策定手順

平成26年11月5日~11月14日 実施計画(案)に対する確認依頼(全庁)及び意見聴取 その他、担当課(※)への個別ヒアリング

※ 人事課 市民活動推進センターららポート 危機管理課 経済振興課 高齢福祉課 介護保険課 障がい福祉課 健康課 こども課 子育て支援総合センター 教育指導課 生涯学習課

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

基本方針1 人権意識の高揚と男女共同参画についての理解の促進

	基本施策の方向 1 男女の人権を確立するための意識の向上			
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課	
①啓発・広報活動 の推進	男女共同参画に関する多様な媒体による分かりや すい広報・啓発	・男女共同参画週間、DV防止週間等における啓発	男女共同参画プラザ	
		・情報誌「Vivid You&I」やリーフ レット等による男女共同参画に関する啓発	男女共同参画プラザ	
		・男女共同参画プラザのホームページによる男女 共同参画に関する啓発	男女共同参画プラザ	
	男女共同参画に関する市職員への研修等の充実	・男女共同参画についての研修(階層別研修・人権研修)	人事課 男女共同参画プラザ	
②啓発資料の収 集・作成	男女共同参画に関する情報等の収集・提供	・男女共同参画関連図書や資料の収集及び貸し出 し事業	男女共同参画プラザ	
	男女共同参画に関する意識や実態等の把握	・市民等への意識調査、男女共同参画プラザ主催 事業におけるアンケート調査	男女共同参画プラザ	
③啓発事業の開催	男女共同参画や人権に関する講座やイベント等の 開催	・「人権を確かめあう日」記念市民集会、差別を なくす市民集会等	人権施策課	
		・人権教育講座「山びこ」の開催	人権施策課	
		・いこまYOU&Iフェスタ、男女共同参画プラザ主 催講座等	男女共同参画プラザ	
	基本施策の方向 2 男女共同参	画の視点に立った表現の促進		
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課	
①性別にとらわれ ない表現の推進	性別による固定観念にとらわれない表現を用いた 各種広報・情報提供	・広報紙記事編集時の点検	秘書広報広聴課	
		・国の行政刊行物等の内容・表現の指針の活用	男女共同参画プラザ	
		・情報を活用する能力 (メディア・リテラシー) に関する研修等の実施	男女共同参画プラザ	

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

基本方針2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

	基本施策の方向3 学校等における男	女共同参画の視点に立った教育の推進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①男女共同参画と 個性の尊重を重視 する保育・教育の 推進	保育や教育活動の中の男女共同参画の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形 での推進	こども課 教育指導課
		・男女混合名簿	こども課
			教育指導課
	男女共同参画と個性の尊重を基本とする保育や教育 の推進	・保育・教育の中における人権尊重、男女平等感 の育成	こども課
		・命の大切さを学ばせる体験事業など、個性や自己有用感、生命を尊重する意識の向上	教育指導課
	自立心、自己決定能力、コミュニケーション能力、思いやり等豊かな心を育成する保育や教育の 推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形 での推進	こども課
		ムの中での推進	教育指導課
	性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能に するための個性や能力を尊重した進路・生徒指導 の推進	・職場体験や総合学習の時間を通して幅の広い進 路選択指導	教育指導課
	男女の人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達 に応じた性教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形 での推進	
			教育指導課
	家事・育児・介護体験授業の実施	・総合学習や技術・家庭科の時間を活用した男女共修	
②男女共同参画の 視点に立った学校 等運営の推進	保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	・市職員研修や夏季研修など、保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	
		画に関する研修	教育指導課
	女性教職員の管理職等への登用の推進	・女性教職員の管理職等への登用の推進	教育総務課
	保育や学校教育における男女共同参画推進リーダーの養成	・生駒市男女共同参画施策推進職員部会の実施	人権施策課 男女共同参画プラヤ
	男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推進	の働きかけの推進	男女共同参画プラヤ
		・「おやじの会」など、保育園・幼稚園での父親の子育て参加支援	
		・「父親会」など、小・中学校での父親の子育て参加支援	权月1日争床
基ス	本施策の方向 4 家庭や地域社会におけ ^り	る男女共同参画の視点に立った教育の推	進
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①家庭における男 女共同参画の視点 に立った教育の推	男女共同参画の視点に立った家庭教育についての 啓発、講座の充実	・家庭教育学級における学級生大会や研修・講座の開催	生涯学習課
生		・家庭教育学級への出前講座の実施	男女共同参画プラヤ
	家庭教育への活動支援	・家庭教育学級への活動支援	生涯学習課
②地域における男 女共同参画の視点 こ立った学習の促	男女共同参画に関する学習機会の提供	・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラヤ
進	地域における人権や男女共同参画の研修等の実施	・関係課との連携による地域団体(自治会、民生 児童委員、PTA、子ども会、老人クラブ等)へ の啓発資料の配布や研修等の実施	男女共同参画プラナ

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

基本方針3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

	基本施策の方向 5 暴力や虐	時についての相談・防止啓発	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
)啓発・広報活動)推進	広報紙や情報誌等によるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・DVやストーカー防止に関する情報や関係機関 を掲載したリーフレット等の配布	男女共同参画プラザ
		・児童虐待に関する関係機関や情報を掲載した リーフレット等の配布	子育で支援総合セン ター
		・広報紙や啓発誌等への虐待や暴力防止に関する 特集記事の掲載	男女共同参画プラザ
	配偶者・パートナーからの暴力をなくすための意 識啓発研修会等の開催	・DV等に関する職員研修(人権研修)	人事課 男女共同参画プラ [・]
		・中高生へのデートDVに関する講座など、若年 層への男女間の暴力防止の啓発	男女共同参画プラ
		・男女共同参画プラザ主催講座	男女共同参画プラヤ
	セクシュアル・ハラスメント等に関する啓発活動 の推進	・庁内における「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」の運用	人事課
		・ポスター、パンフレット等による意識啓発	経済振興課
安心して相談で る支援体制の充	女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	・庁内におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の開設	人事課
E		・男女共同参画プラザにおける女性相談や法律相 談等	男女共同参画プラヤ
	被害女性等の一時保護、自立支援における県、民間シェルター等との連携、支援体制の推進	・県や警察等、関係機関との連携による被害女性 の一時保護、自立支援等支援体制の推進	男女共同参画プラヤ
	近隣市との女性のための相談窓口事業の充実	・京阪奈北近隣 6 市D V 被害者支援連絡会	男女共同参画プラ
	虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	・要保護児童対策地域協議会事業	こどもサポートセンターゆう
		・虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による 関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	男女共同参画プラ
	相談員等の養成や研修の充実	・男女共同参画プラザ相談員の研修会等への積極 的な参加	男女共同参画プラー
	子育てや児童等への虐待等に関する相談体制の充 実	・家庭児童相談	こどもサポートセンターゆう
		・市内小中学校でのスクールカウンセラーによる 相談	教育指導課
		・市教育相談室における教育相談及び青少年相談	教育指導課
	基本施策の方向6 暴力や		
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
暴力防止のため 能力養成	保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等への虐 待に関する研修の充実	・管理職及び教職員研修	教育指導課
			こども課
)地域での見守り を虐待防止等の取	民生児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携や研修の充実	・民生児童委員、青少年指導委員等地域の関係団 体に対する情報提供や研修	社会福祉協議会
組みの促進			生涯学習課
	警察等との連携体制の整備	・「子ども110番の家」推進事業	生活安全課
	児童等への虐待に関する意識啓発や地域での防止 の取り組みの促進	・児童虐待防止のための市民通告義務についての 啓発チラシ、ポスター等の作成及び市内公共施設、保育 園、幼稚園、小学校等への配布	子育て支援総合セター
)被害者に対する ほ援	住民基本台帳事務における支援措置の実施	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者支援措置の実施	市民課
<i>^</i> ₩	関係機関との連携による一時保護の推進	・県警や県DVセンター等との連携による一時保護の推進	男女共同参画プラ

	・こどもサポートセンターゆう等との連携による 被害者の子どもの心身のケア	男女共同参画プラザ
DV等の被害者への理解を深める講座等の実施	・講座の開催や、情報誌への掲載記事による啓発	男女共同参画プラザ

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本方針4 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

	基本施策の方向7 政策・方針	決定過程への女性の参画拡大	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
D市政への関心の 奥起	市政やまちづくり等への関心を高められる啓発の 推進	・議会報「市議会のうごき」の発行・配布	議会事務局
		・広報「いこまち」の発行・配布及びインター ネット版広報のHP掲載	秘書広報広聴課
		・たけまるモニターの運用	秘書広報広聴課
	市政に対する意見の効果的な運用体制の整備	・パブリック・コメントの推進	企画政策課
	情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民に わかりやすい市政の推進	・タウンミーティングの開催	秘書広報広聴課
		・部の仕事目標のHP掲載	企画政策課
		・「生駒市の事業と予算」の作成・配布	企画政策課
		・情報公開条例の運用	総務課
審議会委員等へ 分性の参画促進	審議会等への女性委員の参画目標40%と、女性 委員がゼロの審議会等の解消	・審議会等委員の選任等指針の運用	企画政策課
, y (<u>m</u> , y <u>m</u>), e.c.		・無作為抽出型公募市民登録制度の運用	企画政策課
		・審議会等への女性委員の参画状況調査及び女性 委員の登用に向けた庁内文書等での啓発	男女共同参画プラサ
③市女性職員の管 理監督者への登用 O推進	昇任試験の受験の奨励や係長、管理職への育成・ 登用の推進	・昇任試験の受験の奨励及び行動計画の策定と人 事評価等による正当、公正な評価による登用	人事課
/万田地	研修や能力開発の男女の機会均等と人材育成に向けた職務配置の推進	・職階や職種に応じた一般研修や専門研修の計画 的実施や、人材育成に向けた職務配置の推進	人事課
	女性職員の活躍に関する情報の見える化の推進	・職階や年齢等における男女比率の情報共有と課 題検討	人事課
①事業者等におけ 3経営・方針決定 過程への女性の参 画促進	事業者における女性の管理職登用や職域拡大、それに伴う能力開発への積極的な取り組み促進のための啓発、情報提供	・商工会議所等との連携による女性のキャリア アップ等に関する情報の収集と提供	経済振興課
○地域活動における方針決定過程への女性の参画促進	自治会等各種団体における方針決定の場への女性 の参画促進	・自治会や民生児童委員、老人クラブ等地域の各種団体への啓発や研修等の実施	男女共同参画プラサ
	基本施策の方向 8 男女共同参	画の視点に立った施策の推進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
)慣習等の見直しの 足進	地域や事業者等での男女共同参画を阻害する慣行 等の見直しについての啓発	・広報紙や男女共同参画情報誌等を通じた啓発や 情報提供	男女共同参画プラサ
	 庁内における固定的な性別役割分担意識の是正と 慣行等の見直しの推進	・男女共同参画施策推進職員部会による検討や情報共有等	男女共同参画プラヤ
	男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	・男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事 業の点検	男女共同参画プラヤ
		・男女共同参画施策推進会議等	人権施策課 男女共同参画プラヤ
	男女別統計の作成など男女共同参画実態の把握	・国や県などの統計資料等の収集による実態把握 と情報提供	男女共同参画プラヤ
女性のエンパワー ントに向けた環境	女性のエンパワーメントに向けた意識啓発と学習 活動への支援	・各種講座やイベントの開催	市民活動推進セン ターららポート
を備		・男女共同参画プラザ主催講座の開催や、生駒商 工会議所女性部との連携事業	男女共同参画プラヤ

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本方針5 男女がともに働きやすい環境づくりの促進

	基本施策の方向9 男女がとも	に働きやすい環境づくりの推進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①各種制度の周知 と啓発	男女雇用機会均等法等の周知・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会 議所との連携による情報の収集と提供	経済振興課
	育児休業・介護休業制度の周知・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会 議所との連携による情報の収集と提供	経済振興課
		・庁内における育児休業・介護休業制度等の周知 及び取得しやすい環境整備	人事課 男女共同参画プラザ
	女性の雇用や労働条件向上に関する情報の収集と 提供	・女性の能力の向上や技術を取得できるように、 関係機関との連携と情報の収集・提供	男女共同参画プラザ
ての啓発と女性の能	男女の職域拡大に向けた啓発の推進	・男の仕事、女の仕事と思われている職場を減らし、男 女の職域拡大に向けた啓発の推進	男女共同参画プラザ
力開発のための情報 提供	市役所における男女の職域拡大	・職員採用募集時の機会均等及び庁内における男女 の職域拡大	人事課
		・職員採用募集時の機会均等及び女性消防職員の 採用	消防本部総務課
	女性の能力開発に向けた関係機関との連携や情報 の収集・提供	・国や県、関係機関との連携による情報の収集及 び提供	男女共同参画プラザ
③労働に関する相 談体制の整備	関係機関との連携による労働に関する相談と労働 関係の情報の収集と提供	・ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の 紹介	経済振興課
		・子育て女性就職相談窓口の開設	男女共同参画プラザ
	セクシュアル・ハラスメントなど各ハラスメント の防止に関する意識啓発	・庁内で「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に 関する指針」の運用	人事課
		・庁内におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	人事課
		・ポスター、パンフレット等による意識啓発	経済振興課
	基本施策の方向10 多	5様な働き方への支援	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①就職等への支援	学生の就業意識を高めるため、インターンシップ 等の就業体験の場の提供	・インターンシップ等の就業体験の場の提供	人事課
	関係機関との連携による求人情報等の情報の収 集・提供による再就職支援	・国、県等のパンフレット等と広報等による啓発	経済振興課
	ひとり親家庭の母親が就労しやすい条件を整え、 自立しやすい環境を作るための支援	・母子自立支援事業	こども課
	乳幼児等のいる女性の就職活動支援のための保育 サービスの提供	・ファミリーサポート事業	子育で支援総合セン ター
	高齢者の就業支援の推進	・シルバー人材センター事業の推進	高齢施策課
	市役所における年齢、国籍などによる採用制限の 緩和	・市役所における年齢、国籍などによる採用制限 の緩和	人事課
	「障害者雇用促進法」の趣旨に基づく、障がい者 に対する市役所への雇用機会の提供	・「障害者雇用促進法」の趣旨に基づ <mark>く</mark> 、障がい 者に対する市役所への雇用機会の提供	人事課
	障がい者の雇用への啓発	・障がい者理解に向けた啓発	障がい福祉課
		・生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	障がい福祉課
	1	1	1

	新しい就業形態 (テレワーク等) の情報の収集と 提供	・テレワーク等の情報の収集と提供	男女共同参画プラザ
Mary).	起業に対する支援	・女性起業家セミナー等の開催や起業に係る専門 家とのネットワーク等の構築	経済振興課
		・男女共同参画プラザ主催講座の開催	男女共同参画プラザ

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本方針6 地域における男女共同参画の促進

	基本施策の方向11 地域活動	等における男女共同参画の促進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①生涯学習の推進	さまざまな活動に取り組んでいる団体、グループ のネットワーク化の支援	・自主学習グループの育成・支援	生涯学習課
		・市民文化祭	生涯学習課
	生涯学習施策の方向やあり方の基本方針の推進	・生駒市生涯学習推進基本方針の推進	生涯学習課
	専門的な知識、技能等を有する人材の発掘、情報 提供	・生涯学習まちづくり人材バンク登録制度の運用 と活用	生涯学習課
②ボランティア活 動の促進	ボランティア活動の推進、ボランティア団体の支援	・ボランティア入門講座の開催	市民活動推進セン ターららポート
		・登録団体制度の運用	市民活動推進セン ターららポート
		・マイサポいこま	市民活動推進セン ターららポート
	地域福祉の推進等、身近な地域での子どもや障が い者、高齢者等の見守り・支援活動の促進	会. 青少年指導委員による登下校時の子どもへの	教育指導課
		見守り活動、巡回指導等	生涯学習課
		・民生児童委員による見守り活動	高齢施策課
		・ひとり暮らし高齢者への友愛電話訪問事業等	社会福祉協議会
		・地域ねっとのつどいの開催	高齢施策課
	ボランティア養成講座等の充実	・地域ボランティア養成講座	高齢施策課
		・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成 講座	人権施策課
		・自主学習グループ連絡会の運営	生涯学習課
		・ボランティア養成事業 (消費生活くらしのサポーター養成講座)	消費生活センター
③国際交流の促進	外国人住民との身近な国際理解や交流の機会の充 実	・国際交流の集い「わいわいワールド」	生涯学習課
	国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	・先進国の取り組みや発展途上国の女性の人権問題等国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画プラザ
	国際交流を促進する人材の育成	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成 講座	人権施策課
④まちづくり活動 の促進	まちづくりの課題や地域の課題を学習できる講座 や研修会の開催	・つながりカフェの開設・運営	花のまちづくりセン ター
		・いこま塾・いこま塾まちづくりワークショップ	都市計画課
		・まちづくり井戸端会議	都市計画課
⑤多様な地域活動 に参加できる環境	生涯学習、ボランティア、国際交流等多様な活動 情報の提供	・生涯学習まちづくり人材バンク登録制度	生涯学習課
整備		・ボランティア登録制度	市民活動推進セン ターららポート
	施設のバリアフリー化	・スポーツ施設のバリアフリー化	スポーツ振興課
		・公共施設のバリアフリー化の推進	営繕課

子育て中の男女が参加できるための託児サービス の充実	・託児ボランティア団体への活動支援	男女共同参画プラザ
地域活動団体・グループ等の交流機会の充実	・生駒市ボランティア連絡協議会活動への支援	社会福祉協議会
	· 生涯学習推進連絡会事業	生涯学習課
学校や集会所等身近な施設の活用促進	· 集会所新築等助成事業	市民活動推進課
	・小中学校の体育施設開放、市内体育館の第1、3 土曜日無料開放	スポーツ振興課

	基本施策の方向12 防災に	おける男女共同参画の推進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①男女共同参画の 視点を踏まえた防	全庁的な防災施策の推進	・男女共同参画の視点等を反映した生駒市地域防 災計画の改訂	危機管理課
災対策の推進		・男女共同参画の視点に基づく防災研修等の実施	男女共同参画プラサ
	防災分野における女性の参画の拡大	・生駒市防災会議の女性委員数の拡大	危機管理課
		・地区防災計画策定における男女共同参画の推進	危機管理課
		・女性消防職員採用の拡大と女性消防団員の拡充	消防本部総務課
		・災害時に活躍できる女性リーダーの養成	危機管理課
	男女共同参画の視点を踏まえた防災知識の普及と 学習機会の拡充	・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座等の開 催	危機管理課 消防署 男女共同参画プラー
		・自主防災会による防災訓練等への女性参加の促進と男女共同参画の視点をふまえた防災訓練指導	危機管理課 消防署
②あらゆる人に配 意した防災体制の 整備	支援を要する人の視点を踏まえた災害対応	・緊急連絡体制の整備や避難誘導計画の作成	危機管理課
€1/用		災害時要援護者避難支援事業	高齢施策課
	男女共同参画の視点に基づく避難所運営	・「避難所運営マニュアル」の整備と普及啓発	危機管理課 男女共同参画プラ
		・女性の安全確保等に配慮した避難所運営マニュアル及び災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備	危機管理課 男女共同参画プラヤ 社会福祉協議会
	基本施策の方向13 市民参	画による男女共同参画の促進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①計画の点検・評 価等体制の整備	「生駒市男女共同参画審議会」による計画の進捗 状況の点検・評価	・「生駒市男女共同参画審議会」による計画の進歩状況の点検・評価	人権施策課 男女共同参画プラヤ
	男女共同参画推進条例の推進	・男女共同参画推進条例の推進	人権施策課 男女共同参画プラヤ
②市民、事業者、 各種団体等との連	市民との協働による施策・事業の推進	・登録団体との協働事業 ららポート交流事業	市民活動推進セン ターららポート
生		・各団体への各種事業への参加のよびかけ等	男女共同参画プラ
	市民や各種団体・NPO等の活動の支援	・NPO等の活動の支援	市民活動推進セン ターららポート
		・パンフレット等による情報提供	男女共同参画プラヤ
	先進的事業者等との連携や情報提供	・先進的事業者等との連携や情報提供	男女共同参画プラヤ
0.11.14.4.4.9	県等関係機関等との連携強化	・県等関係機関等との連携強化	男女共同参画プラ
③苦情や意見への 対応	ハコ IV WIN 立 C → 大石 NA 1次 IP	N. d. M. M. M. d. C. O. Z. D. M. Z. L.	

基本目標皿 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり 基本方針7 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
D子育て支援サー ビスの充実	保育施設の整備	・計画的な保育園の新築・増改築	こども課
ころの元夫		・民間保育所への運営補助	こども課
	多様な保育サービスの充実	・病児、病後児保育、延長保育	こども課
		・一時預かり保育、休日保育	こども課
		・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイ ライトステイ)	子育で支援総合セクター
		・みっきランドの運営	子育て支援総合セター
		・ファミリーサポート事業	子育て支援総合セ ター
	学童保育、子どもの居場所づくり事業等放課後児 童健全育成事業の充実	・放課後児童クラブ(学童保育)	教育総務課
		・「放課後子ども教室」「いこまっこチャレンジ 教室」等の運営	生涯学習課
	ひとり親家庭や障がい児及びその保護者などに対 する支援の充実	・児童扶養手当の支給	こども課
		・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
		・児童発達支援事業、放課後等デイサービスなど 障がい福祉サービスの提供	障がい福祉課
		・「サポートブックいこま"たけまるノート"の作成・配布	障がい福祉課
	子どもの医療費助成	・子ども医療費助成制度	国保医療課
		· 未熟児養育医療	国保医療課
②介護サービス等 の充実	介護サービスや障がい福祉サービス等の充実	・介護保険事業計画に基づくサービスの提供	介護保険課
. , , , , ,		・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課
	介護を担う人材の育成	・地域包括支援センターやケアマネジャーの支 援、指導	介護保険課
		・福祉のお仕事出張相談窓口の開設	介護保険課
③相談・情報提供 体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・保・幼・小・中の保護者へ子育て支援ハンド ブックの配布	生涯学習課
		・地域子育て支援拠点事業	子育て支援総合セ ター
		・家庭児童相談	こどもサポートセ ターゆう
		・「みっきランド」の運営	子育て支援総合セ ター
		・教育相談室における青少年相談	教育指導課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	介護保険課
		・どこでも講座	介護保険課
	若者の自立支援	・若者サポートステーションが主催する若者自立 無料相談会とセミナー開催等の広報活動等による サポート	生涯学習課
	介護を必要とする高齢者、障がい者や外国人への 生活情報等の提供	・「いこま外国語版暮らしのガイド」の作成・配布	人権施策課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	介護保険課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課

④地域での支援体 制の充実	子育て支援の地域づくり、ネットワークづくりの 推進	・いこま育児ネットへの活動支援	子育て支援総合セン ター
		・子育て支援ボランティア講座	子育て支援総合セン ター
		・地域ぐるみ健全育成事業	教育指導課
	子育てサークルの育成・交流支援	・家庭教育学級事業の運営	生涯学習課
		・育児サークル活動への支援(出張育児相談等)	子育て支援総合セン ター
			健康課
⑤仕事と生活の調 和 (ワーク・ライ フ・バランス) の	市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・促進	・広報や男女共同参画情報誌を通じた啓発・情報 提供及びプラザ主催事業	男女共同参画プラザ
普及・促進	事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・促 進	・商工会議所を通じた啓発や情報提供	経済振興課
	市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・促 進	・ワーク・ライフ・バランスの必要性や意識づけ に向けた啓発	男女共同参画プラザ
		・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しや すい環境整備	人事課
		・時間外勤務の抑制	人事課
	育児休業・介護休業制度の普及・促進	・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しや すい環境整備に向けた啓発	男女共同参画プラザ

	基本施策の方向15 男性に	とっての男女共同参画の推進	
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①啓発・広報活動 の推進	講座等の開催や情報誌による男性の家事参加等へ の啓発	・男女共同参画プラザ主催講座の開催	男女共同参画プラザ
		・男女共同参画情報誌 Vivid You&I の特集記事 の掲載	男女共同参画プラザ
②男性の地域活動や家庭生活への参	育児休業、介護休業制度の利用の促進・啓発	・商工会議所等を通じたポスター、パンフレット 等による啓発	経済振興課
画促進のための環 境づくり	男性による子育でサークルの育成支援	・父親による子育てサークルの育成支援	教育指導課
	休日の授業参観の実施など男性の参加促進	・参観日や行事の土・日設定による父親の参加促進	こども課
			教育指導課
		・サンデーひろば	子育て支援総合セン ター
	男性のための家事・育児・介護教室の開催	・「パパ・ママ教室」「パパ講座」	健康課
		・父子手帳交付	健康課
		・お父さんの育児参加支援事業	男女共同参画プラザ
		・パパセミナー事業	子育て支援総合センター
	男性の地域活動への参加支援	・ボランティア登録制度	市民活動推進セン ターららポート
		・地域デビューガイダンス	生涯学習課
	男性の相談窓口の開設に向けての検討	・既設自治体や関係機関等からの情報収集等によ る検討	男女共同参画プラザ

基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり 基本方針8 健康で安心して暮らせる環境づくり

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①ひとり親家庭の 自立支援	ひとり親家庭の親の経済的負担の軽減と就労支援	 ・自立支援教育訓練給付事業、高等技能訓練促進 事業	こども課
		・児童扶養手当支給	こども課
		・こども医療費助成制度	国保医療課
		・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
	子育て家庭に対する短期子育て支援事業の充実	・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイ ライトステイ)	子育て支援総合センター
	サービスに関する情報提供・相談体制の充実	・母子家庭・寡婦の生活相談、指導	こども課
②高齢者や障がい 皆(児)の自立支	介護サービスや障がい福祉サービス等の充実	・介護保険事業計画に基づくサービスの提供	介護保険課
爰		・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課
	介護予防事業の推進	· 介護予防事業	介護保険課
	高齢者や障がい者の権利擁護事業の推進	・成年後見制度法人後見支援事業	障がい福祉課
		・成年後見制度利用支援事業	高齢施策課
			障がい福祉課
		・成年後見制度法人後見事業	社会福祉協議会
		・地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会
	自立支援やサービスに関する情報提供・相談体制 の充実	・地域包括支援センターにおける相談事業	介護保険課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課
		・生活困窮者にかかる自立支援相談事業	社会福祉協議会
	高齢者や障がい者の経済的負担の軽減と就労支援	・シルバー人材センター事業の運営及びワンコインサービスの実施	高齢施策課
		・障がい者への福祉手当等の支給	障がい福祉課
		・市民税非課税世帯の介護認定者への介護サービ ス利用料の負担軽減	介護保険課
	学習活動や世代間交流等による生きがいづくり事 業の推進	・生駒市老人クラブ連合会の運営	社会福祉協議会
		・いこま寿大学の運営	生涯学習課
③介護家族の支援	家族介護支援サービスの充実	・家族介護支援事業(紙おむつの給付事業等)	介護保険課
	男女が共に看護や介護の知識、技術を習得できる 講座や教室の開催	・家族介護教室	社会福祉協議会
		・プラザ主催講座	男女共同参画プラサ
	介護家族の交流の促進	・介護者家族の会との連携	社会福祉協議会

④看護や介護職へ の男女共同参画	ホームヘルパー等看護や介護職を志す男女を育成するための研修会や講座の開催	・ヘルパー、手話通訳者、要約筆記、ガイドヘルパー(重度視覚障がい者・全身性障がい者・知的障がい者)養成研修	社会福祉協議会
⑤地域福祉の推進	地域福祉についての認識を深めるための啓発の推 進	・「社協だより」等による地域福祉の啓発	社会福祉協議会
	地域コミュニティ活動の活性化	・自治会、婦人会、子ども会、 育友会、福祉団 体、ボランティア団体等の活動支援	関係各課
		・市民自治協議会の設立、活動支援	市民活動推進課
		・学校施設開放や空き教室の活用等交流の場の確保	教育指導課
⑥安全で安心なま ちづくりの推進	ユニバーサルデザインの視点による公共施設・交 通機関等の整備	・道路、歩道のバリアフリー化	管理課
		・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備	営繕課
		・市内公園楽々アプローチ整備事業等	公園管理課
	民生児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の 巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・民生児童委員によるひとり暮らし高齢者調査	高齢施策課
		・消防職員及び女性消防団員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問指導	消防本部総務課 消防本部予防課 消防署
	介助、介護や看護を必要とする人が生活しやすい 住宅改修の支援	・障がい者に係る住宅改修費の給付	障がい福祉課
		・介護保険制度による住宅改修費の給付	介護保険課
	高齢者・障がい者等への虐待に関する相談体制の 充実	・虐待に関する相談体制の充実と関係機関との連 携	高齢施策課
			障がい福祉課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	介護保険課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課
	高齢者・障がい者等の保護や関係機関との連携体制の整備・充実	・関係機関との連携による保護等の体制整備	高齢施策課
			障がい福祉課
		・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	高齢施策課
	高齢者・障がい者等への虐待に関する意識啓発や 地域での防止の取り組みの促進	・虐待防止に係る啓発推進や関係機関との連携	高齢施策課
			障がい福祉課

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①妊娠・出産期の 保健対策の充実	母子保健事業の推進	・母子健康手帳交付	健康課
		・妊婦一般健康診査・乳幼児健康診査の実施及び 受診促進	健康課
	妊娠・出産・子育で期の心と身体の相談の充実	・「妊産婦・新生児訪問指導」「未熟児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)」	健康課
		・パパ・ママ教室、すこやか育児教室、おやこ広 場、育児相談等	健康課
	母子保健事業への男性の参加促進	・パパ・ママ教室、パパ講座	健康課
		・「パパの子育て読本」「父子手帳」交付等	健康課
	健康教室、健康相談、健康診査時における託児 サービスの充実	・教室や講座開催時の託児サービスの提供	健康課
	職場における母性保護の啓発	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課
②ライフステージ に応じた健康管理体制の充実	健康教育、健康相談の充実	・「歯周病教室」、「糖尿病教室」、「撃退!! 余分3きょうだい」等	健康課
		・健康相談	健康課
	各種健康診査の充実	・各種がん(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)検診の実施	健康課
		・特定健康診査・保健指導等	国保医療課
	各ライフステージに応じたきめ細かな健康づくり 事業の推進	・福祉と健康のつどい等	健康課 国保医療課
		・男の料理教室、料理教室OB会	健康課
		・自主学習グループの活動支援やいこま寿大学の運営	生涯学習課
	心の健康相談の充実	・心の健康相談は一とほっとルーム(臨床心理士 による個別相談)	健康課
③健康づくり・ 体 力づくりの推進	年代や体力等に応じた運動・スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの設立促進	スポーツ振興課
		・いこま山スカイウォーク、市民体育祭、市民体育大会、各種スポーツ教室、ファミリースポーツのつどい等	スポーツ振興課
	食生活の改善の推進	・食育推進事業	健康課
		・学校給食での食に関する指導	学校給食センター
	地域での健康づくり推進リーダーの育成と地域で の健康づくりの推進	・健康づくりリーダー養成講座	健康課
		・食育ラウンドテーブル	健康課